

2012年11月2日

増田 寛也

1. 緊急時の科学的知見の活用法 — 政府への助言組織

福島原発事故と日本学術会議

2. 原子力利用に関する政策審議体制が未整備

原子力委のあり方検討中

3. 「安全」と「安心」、自治体の責務、地域における社会的合意形成プロセス
(誰がどのように説明するかにより住民の受容可能性が変化)

4. 二元代表制（首長と議会）下での自治体の意思決定 — 困難な問題ほど住民参加
が必要（情報の公開と共有が前提）、レファレンダム（直接投票制度）は要検討

5. 政府、規制委、事業者、自治体の相互信頼感（欠如又は崩壊）

6. 自治体と住民の間での原子力政策に関する信頼感（稀薄又は無し）
バック・エンドについては「未知との遭遇」

7. 再処理による地層処分か直接処分か、従来政策の延長か総量管理か、「暫定保管」
によるモラトリアム期間を設定するか—処分場の立地点決定の困難さ

8. 自治体間の異なる立場（広域自治体と基礎自治体、立地自治体とそれ以外）

9. 事業者と自治体間の「安全協定」の性格・位置付けの明確化

10. 信頼感の醸成がすべてに先行（「長期間」のイメージを関係者で共有すること
が不可欠）

11. 多用なコミュニケーションの場が必要、下記は早急に着手すべき

①規制委と自治体、住民との意思疎通、情報共有チャネルの構築

②政府と事業者、自治体、住民との意思疎通、情報共有チャネルの構築

等